

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに張り付けて表示します。  
ステッカーはそれぞれA3サイズです。

(赤)	(黄)	(緑)
		
<p>この建物に立ち入ることは危険です</p>	<p>この建物に立ち入る場合は十分に注意してください</p>	<p>この建物は使用可能です</p>

その他の地震発生後の建物に関する判定として次のようなものがあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

■住家被害認定 … 「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの

■被災度区分判定 … 建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの

また、建物と同様に、造成された宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。

■被災宅地危険度判定 … 地震や降雨等による宅地災害が広範囲に発生した後に、二次災害を防ぐ目的で被害の状況を把握して宅地の危険度を判定するもの

※降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようよろしくお願いします。